

パブリック・コメント手続（意見募集）結果

（仮称）横須賀市放課後児童対策事業 計画案について

令和元年（2019年）8月28日

横 須 賀 市

お問い合わせ先：こども育成部 こども育成総務課
電話 046-822-8061（直通）

**「（仮称）横須賀市放課後児童対策事業計画案について」
に対するパブリック・コメント手続の結果について**

1 意見募集期間

令和元年（2019年）6月17日（月）～7月9日（火）

2 意見の提出者数と意見件数

376人の方から695件の意見提出がありました。

3 提出方法別の人数

提出方法	人数
直接提出	307人
郵送	—
ファックス	58人
E-mail	11人
合計	376人

4 項目別の意見数

項目名	件数
1 計画の策定にあたって	4件
2 計画の期間	2件
3 放課後児童対策の実施状況	1件
4 放課後児童対策の現状と課題	8件
5 今後の事業の方向性	459件
6 計画の進捗状況の確認及び評価	—
参考	2件
その他	219件
合計	695件

5 提出された意見の概要及び市の考え方

(1) 「1 計画の策定にあたって」関係

No.	意見の概要	件数	市の考え方
1	「子どもたちの健やかな成長」、「安全・安心に楽しく学び、遊べる環境」等の記載があるが、どこを目指すべきか十分な議論がされているのか。 子どもたちにどのような生活を、どのような子ども像を、どのような人間に育てて行ってほしいと願っているのか見えてこない。	2件	計画案は、児童審議会放課後児童対策事業計画策定検討部会で審議いただきました。 また、子どもたちには、放課後を安全かつ豊かに過ごしていただき、健全育成につながればと考えています。
2	放課後の時間を行政が主導して作り出す必要はあるのか。子どもたちが自らの意志で放課後を過ごせる環境を保護者や行政がサポートすることに意義があるのではないかと。	1件	国の新・放課後子ども総合プランに基づき放課後の居場所の整備を進めるものです。 ご意見は今後の施策の実施に当たり貴重参考とさせていただきます。
3	「小1の壁を打破すること」、「次世代を担う人材を育成すること」の受け皿として一体型施設の整備を推進するとしているが、相当の予算を投じなければ質の高いものは実現しないのではないかと。	1件	費用対効果を十分に踏まえ、実施していきたいと考えています。
合 計		4件	

(2) 「2 計画の期間」関係

No.	意見の概要	件数	市の考え方
1	放課後子ども教室に通う児童は低学年が中心だが、全児童を対象とするのは今回の計画内で実施するのか。	1件	放課後子ども教室は、原則1年生から6年生までの全児童を対象とします。
2	放課後児童クラブの目標事業量が明確になっていないのに本計画を策定する必要があるのか。次期横須賀子ども未来プランと同時期に策定するのが適切ではないかと。	1件	国の新・放課後子ども総合プランに合わせて、本年度からとしています。
合 計		2件	

(3) 「3 放課後児童対策の実施状況」関係

No.	意見の概要	件数	市の考え方
1	どの施設においても指導員の配置ありとなっているが、指導員の資格については一定の基準が設けられているのか。ランドセル置場については放課後の留守家庭児童の居場所提供となっているのであれば、放課後児童クラブ同様の役割も一部担っていると考えて運営をしているのか。	1件	放課後児童クラブの指導員のみ、一定の基準を設けています。 また、ランドセル置場は、放課後児童クラブと同じ留守家庭の児童を対象としています。
合 計		1件	

(4) 「4 放課後児童対策の現状と課題」関係

No.	意見の概要	件数	市の考え方
1	<p>【表 9 留守家庭児童数】【表 10 待機児童数】はどのように算出された数字か。市内の小学校の児童調査から把握しているのか。</p> <p>「留守家庭児童」のいる保護者が現段階で待機児童としても希望を出せない状況(利用料等により)を考慮している数字か。</p>	1 件	留守家庭児童数は学校を通じて、待機児童数は放課後児童クラブを通じて、それぞれ毎年調査を行っている数字です。
2	<p>保護者運営は、運営負担が大きい。事業法人化、公設化もしくは運営のサポーターとなる市の職員のスキル向上や人員の充実化を図ることで、保護者の負担軽減につながるのでは。</p> <p>また、運営するためのシステム等(会計事務・労務事務等)を市が提供・支援することで、市の業務及び運営者側の双方の事務負担軽減を図ることができるのではないか。</p>	1 件	今後の施策の実施に当たり貴重なご意見として承ります。
3	<p>青少年の家にランドセル置場があるが、来所帰宅に関して自己責任だと利用しにくく、防犯上も不安。また、時間帯も夏と冬で違うので、現状必要ないのでは。</p> <p>みんなの家(青少年の家)の職員・指導員のような対応をすることで増えなくても、働く親の負担軽減には結びつかない。</p>	2 件	今後の施策の実施に当たり貴重なご意見として承ります。
4	<p>わいわいスクールは、時間が 16 時までではフルタイムで働く親の役には立たない。外出禁止では子どもの発達に影響が出るのではないかと心配にもなる。</p>	1 件	<p>わいわいスクールは今後放課後子ども教室に移行していく計画です。計画案でも外遊び等を加えるなど、内容の充実を図るとしています。</p> <p>ご意見は今後の参考とさせていただきます。</p>
5	<p>14 ページ表 18 に書かれている、小学校内の児童クラブ側の問題は、放課後児童クラブが課題としているのは児童が利用しなくなることではない。</p> <p>放課後児童クラブ、放課後子ども教室それぞれを必要とする児童が利用でき、安定して運営できていれば、利用児童が少なくなっても課題ではない。</p> <p>放課後児童クラブの課題は、利用する児童の人数で運営費が大きく変動し安定した運営、支援員の雇用や給与の支払いができないということ。</p> <p>そんな状況の中、少しでも運営や支援員の待遇を考えると、安易に保育料を下げるわけにはいかないが、どう考えているか。</p>	1 件	放課後児童クラブの実情を十分に踏まえ、保育料の低減策を模索していきたいと考えています。
6	<p>①「小 1 の壁」→保護者や大人の視点→便性・経済性が偏重されがちであると考え＝子育て</p> <p>②「人材を育成」→子ども自身の視点にフォーカス→合理的な基準には立たないと考え＝子育て</p>	1 件	今後の施策の実施に当たり貴重なご意見として承ります。

	<p>放課後児童クラブ（学童保育）は上記①を考慮しつつ、上記②のあり方を含め、留守家庭児童の子育ちとその家庭の子育ての両面から支援している。</p> <p>わいわいスクールは①は前提としておらず、②子育ちの場を目指しているものと思われるが、そこにコミットしているものとは理解しがたい。</p> <p>放課後子ども教室も①は前提としておらず、おもに学習を支援するものであり、子育ての支援に大きく寄与するものであるが、子育ちの環境を与えているとは理解しがたい。</p> <p>青少年の家も子どもたち同士、地域の大人たちとの交流を目的とした施設で子育ちの要素はあるが、コミットは欠けている。</p> <p>留守家庭児童対策を補完すべく「ランドセル置場」の実施があるが、①への対応や②を担保するものにはなっておらず、子育てへの支援としては評価が低いのではないかと。</p>		
7	<p>現時点での利用者及び市の金銭的負担が大きい原因を直接解決する必要があるかと思えます(放課後子ども教室と放課後児童クラブと一体化してコストを下げる、というのは1つの対策ですが、根本的・直接的な原因の解消方法ではない)。</p> <p>他市においては公設私営だが利用者負担が横須賀市より安いところが多々見受けられますが、なぜ私設私営の横須賀市のほうが利用者負担が大きいのでしょうか。</p> <p>横須賀市の負担を下げたい、というのは分かりますが他市ほど負担しているわけではない、という状況だったりしてはいないのでしょうか。</p>	1件	<p>本市の民設民営の放課後児童クラブと他市の公設クラブを、単純に比較することは難しいと考えています。</p> <p>なお、本市は、平成28年度、29年度に放課後児童支援員等の処遇改善に係る補助金を新設するなど、補助金の充実に努めています。</p>
合 計		8件	

(5) 「5 今後の事業の方向性」関係

No.	意見の概要	件数	市の考え方
1	放課後子ども教室について、希望する全ての児童を対象とするとあるが、一体化した場合、安全は確保できるのか。放課後子ども教室の職員は研修等受けており、学童クラブの指導員と同様に対処できるのか。障害のある子どもたちはきちんとサポートを受け、共通したプログラムを受けることができるのか。	97件	ご指摘の懸念を踏まえ、適切に対応していきます。
2	大人一人で見ることが出来る人数には限界がある。放課後子ども教室については人員の確保はどのようにするのか。子どもがけがやけんか等をしたとき、責任が取れる体制なのか。		ご指摘の懸念を踏まえ、適切に対応していきます。

3	<p>計画案のように一体型の運営となってしまうと、生活の場である「第二の家庭」という学童の役割を果たせなくなり、子どもは学校の授業後もプログラムを受けて疲れてしまうのではないか。</p>		<p>今後の施策の実施に当たり貴重なご意見として承ります。</p>
4	<p>出欠の確認、途中で帰ってしまった場合等に探しに行ったりすることは可能か。</p>		<p>出欠の確認等、安全の確保については万全を期してまいります。</p>
5	<p>放課後児童クラブと放課後子ども教室の小学校内への設置は安全確保が取りやすいことがあり、良いと思う。校外に設置されている学童は17時以降子どもだけで向かわせるのも危険がある。現在の課題に対して対応をお願いしたい。</p>	2件	<p>今後の施策の実施に当たり貴重なご意見として承ります。</p>
6	<p>放課後児童クラブと放課後子ども教室のあり方自体がまだ明確になっていないため、市は今後具体的な取組の検討を行うことが求められる。19ページに明記されていないため、明記が必要ではないか。</p> <p>補助金不交付放課後児童クラブも含めた事業者指導を市として徹底していくことも必要ではないか。「⑥各放課後児童クラブが放課後児童クラブの役割をさらに向上させていくための方策」として、補助金不交付事業者への市による指導監督の強化についても明記いただきたい。</p> <p>また、子ども、保護者、支援員に対する変更内容を細かく明記してほしい。</p>	2件	<p>ご指摘の内容については、実施において対応していきます。</p>
7	<p>5-(2)-①小学校内への放課後児童クラブの設置を推進することについて</p> <p>1階に設置できる教室がない・空き教室がない(児童が減少したら検討)という小学校において、学内に学童保育設置を希望している学校があるが(P9)、どのような対応を考えているのか。</p> <p>学校内への設置数が増加していることは非常に評価できる。今後移設しやすいのは「小学校内希望の放課後児童クラブはないが、1階の普通教室のある」小学校だと思うが(P9のNo.4～10)、総数を増すのではなく、ニーズを踏まえる必要がある。</p> <p>(P9のNo.11～15)の学校はニーズがあるが移設が難しい現状があるが、どのような対策を検討しているのか、設置の見通しに「学校敷地内への設置を検討する」のが現実的なのか等も踏まえ、具体的に対応していただきたい。難しいのであれば家賃補助を全額検討するなど、対策をしていただきたい。</p>	1件	<p>小学校内への放課後児童クラブの設置については、可能な小学校から着手してまいります。</p> <p>なお、教室の状況から小学校内への設置が難しい場合、学校敷地内への設置などの検討は必要と考えていますが、家賃補助の全額補助は考えていません。</p>
8	<p>町内で気ままに過ごせる子どもの時間、親子での時間が必要以上に奪われないこと、失われることのないような配慮が政策のバックボーン</p>	12件	<p>今後の施策の実施に当たり貴重なご意見として承ります。</p>

	となつてほしい。		
9	放課後子ども教室の職員と放課後児童クラブの職員に求められる質は全く異なる。支援員の負担が大きくなってしまふか不安を感じる。		ご指摘の懸念を踏まえ、適切に対応していきます。
10	親だけでは不十分な厳しくもあり温かい愛情を注ぐ学童があつたからこそ今の我が子があるのだと思います。指導員にはもちろん、保護者や、一緒に過ごす多くの子どもたちとの関わりで何にも代えられない、充実した小学校生活を過ごせたと思います。		今後もそのように感じていただける放課後児童クラブの充実に努めてまいります。
11	支援員の身分の保証についても明記してほしかった。	1件	放課後児童支援員の処遇改善等については、今後の国の動向等を踏まえ、対応していきます。
12	全児童対策は試験的に実施後、速やかに全校で実施してほしい。	1件	今後の施策の実施に当たり貴重なご意見として承ります。
13	放課後子ども教室は夏休み中実施されない、平日は17時までの実施という時点で共働き家庭のニーズに反している。また、放課後子ども教室実施後に親の元に帰れる子と帰れない子がいるのは、親元に帰れない子どもがかわいそうではないか。	2件	今後の施策の実施に当たり貴重なご意見として承ります。
14	学童に通所している子と、していない子が一緒に遊びたい、となつたとき、お互いが行き来できないのはかわいそうだと思う。	1件	今後の施策の実施に当たり貴重なご意見として承ります。
15	仮に委託する事業者は、児童福祉等に関わる事業者であつていただきたい。決してサービス業者には委託しないでください。	1件	事業者の形態に関わらず、委託事業者の選定には十分留意いたします。 今後の施策の実施に当たり貴重なご意見として承ります。
16	保護者の負担を減らすための公設、公営とはどういったことか、具体的な内容を知りたい。 負担軽減のため法人化を支援するとあるが、法人化のメリット・デメリット、具体的な支援内容を知りたい。	3件	公設公営は、市の施設において直接市が運営することを言います。 また、法人化のメリット・デメリットについては一概に言えませんが、法人名で契約や融資が可能となるなどのメリットが考えられます。 放課後児童クラブが法人化を希望する場合に相談に応じるなどの支援をしていきたいと考えています。
17	放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的な運営とは具体的にどのようなものを想定しているのか。パブリック・コメントで1つの事業者が2つの事業を運営する形を提案した理由は何か。同一教室で実施するのか。同一教室で実施した場合、プログラムへ強制参加となるのか。	48件	小学校に放課後児童クラブと放課後子ども教室を整備することを考えています。 1つの事業者が両方を運営するほうが、運営時の協力体制の構築等が効果的であると考えます。 なお、現行の放課後子ども教室では、プログラムに参加しない児童もいます。

18	放課後子ども教室を運営する人手はどのように確保することを想定しているか。放課後児童クラブの支援員が放課後子ども教室の運営に関わることはあるか。		放課後子ども教室は、現在事業者 に委託しており、職員については事 業者で対応しています。 なお、ご懸念の部分を十分に踏ま え、対応していきたいと考えていま す。
19	放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体 的な運営を目指して検討するのはなぜか。放課 後子ども教室を実施するニーズはあるか。		国の「新・放課後子ども総合プラン」 に基づき、放課後児童クラブと 放課後子ども教室の両方を整備して いきます。
20	一体的な運営について、国や市からの補助金 はどの程度まで対応してもらえるのか。一体的 な運営をすることによるメリット・デメリッ ト、費用対効果、予想される効果の推移、子 どもたちへの影響はどのようなものか。		ご指摘の部分は大切なことと考 えますので、今後、十分に考慮して いきます。
21	教室の大きさには限界があるが、利用者数に 制限を設けることはあるか。参加する子ども の人数が増えることで、これまで通っていた放課 後児童クラブに通えなくなる可能性はあるか。 支援員は常時2人以上の配置や、児童一人当 たり1.65㎡のスペースが必要とあるが、放課後 子ども教室を考える上でも適用されるのか。		放課後児童クラブに通っていた児 童が通えなくなるようなことがない ように対処してまいります。 なお、職員2人以上配置や児童1 人あたり1.65㎡のスペースは、放課 後児童クラブの基準です。
22	就労状況に応じた利用が可能でクラブの実現 とあるが、夏休みだけ等短期的な利用なども含 めているか。民設民営が多い横須賀市で、ど のように実現させるのか、具体案はあるか。	1件	長期休暇のみの希望などを含めて 検討する必要があると考えます。 具体的な方法については今後検討 してまいります。
23	放課後児童クラブが未設置の学区の解消に努 める旨はとても重要と感じる。希望児童数が少 数でも、放課後の生活基盤がない児童に対して 「生活の場」を保障することは重要である。こ の計画の中ではどこまでビジョンが明確にされ ているか。	1件	放課後児童クラブ未設置学区は、 沢山小と走水小の2つです。両校と も、現在教室がないため、放課後児 童クラブの設置は難しい状況です。
24	「子どもの健全な育成と、保護者と連携して その家庭の子育てを支援する」という放課後児 童クラブの基本的な役割は、一体型で運営して も堅持できるか。そもそも放課後児童クラブと 放課後子ども教室は、目的も役割も違うもので すが、これを一体的に運営して、どのようにす れば2つの事業の目的が損なわれずに運営でき るのか、具体的な手法は考えられていますか。	1件	ご懸念の部分を十分に考慮し、具 体的な手法については、今後検討し ていきたいと考えています。
25	一体的運営をすることになった場合は、支援 の単位を増加させなければなりません。様々 な地域で問題になっている“大規模”の問題や “子どもの安心・安全”は、不審者対応や災害 時において危惧される問題です。とても運営指 針に記載されているような安全対策は実行でき ません。どのようにお考えですか。	1件	安全対策について十分な担保がで きるよう、対応していきたいと考 えています。

26	<p>指針の中で、日常的に保護者に子どもの様子を伝えることが支援員に求められています。これは保護者の子育てを支援するという役割において、どのような意義があると市はお考えですか。一体型の運営でこの仕事は堅持できるとお考えですか。</p>	1件	<p>当パブリック・コメント手続は、計画案に対する意見募集を行うものであるため、具体的な回答は控えさせていただきます。</p> <p>しかしながら、保護者に子どもの様子を伝えることは大切なことだと考えていますので、十分に考慮し、対応していきたいと考えています。</p>
27	<p>現在、放課後児童クラブは、市の定めた条例と運営指針に沿って行うように指導されていますが、一体的運営が実施されとなれば、この条例を変更しなければならないと考えます。変更するにあたっては、どのような手順で変更されますか。</p> <p>その際には当事者である我々や市民の声が反映される機会はあるのでしょうか。</p>	1件	<p>ご懸念の部分については、現在想定していませんが、今後の施策の実施に当たり貴重なご意見として承ります。</p>
28	<p>一体的な運営をしていくとなった場合、特別支援を必要とする児童へのサポートはどのように考えていますか。日々、不特定多数の子どもが出入りする環境では、安心して放課後の時間を過ごせないと予想されますが、どのような計画がありますか。</p>	1件	<p>具体的な計画については、ご懸念の部分十分に踏まえ、検討していきたいと考えています。</p>
29	<p>支援員の資質向上のための研修を充実させると計画案にありますが、研修を充実させても、その研修に参加しない支援員が多ければ、充実させた効果ができません。どのように研修に参加させていくか、具体的な計画案をお聞かせください。</p>	1件	<p>市が実施する研修について、さらなる参加を呼び掛けていきたいと考えています。</p>
30	<p>放課後児童クラブの役割を向上させていくために、監査を通じて指導していくとは、どのようなことを指しますか。具体案をお聞かせください。</p>	1件	<p>監査は、条例の基準に適合した運営を実施しているか、補助金や利用料等を適切に使用し運営しているかなどを主眼として実施します。</p> <p>この監査を通じて、放課後児童クラブの適切な運営、質の向上等に向け、是正・指導に努めていきたいと考えています。</p>
31	<p>民設民営の学童に対して、保護者のニーズにあった開所時間の設定に努めるよう指導していきたくありますが、具体的にはどのような指導になるのでしょうか。</p>	1件	<p>ニーズに合った開所時間になるよう、民設民営の放課後児童クラブに対応いただけるようお願いしていきたいと考えています。</p>
32	<p>希望する全児童を受け入れた場合、放課後児童クラブの第二の家庭としての機能が維持できなくなるのではないかと。指導員の細やかな配慮、安全管理、保護者との信頼関係等が維持されることを強く希望する。</p>	13件	<p>放課後児童クラブの良さが失われることのないよう、今後の放課後児童対策を進めてまいります。</p>
33	<p>保護者運営の学童は保護者の負担が大きいため、敬遠されてしまい、今後子どもの数が減り運営状況が悪化して存続できなくなる不安がある。</p>	2件	<p>小学校内にある保護者運営の放課後児童クラブから、公設化の希望があった場合、相談に応じていきたいと考えています。</p>

	保護者運営かつ学校内にある学童は、公設学童にならないものか。		
34	利用料低減のために公設化した場合の財源の確保はどうするのか。	1件	放課後児童クラブは、原則利用料と補助金で運営しているため、利用料の低減分を補助金で賄えない場合は、市の負担となります。
35	市が検討している一体型に概ね賛成です。学童には指導員の就業環境、親の負担等、問題点が山積みであると日々感じますが、他市から転入してきましたので、横須賀市での学童について、とても負担（重荷）に感じています。市が検討している一体型は、以前お世話になっていた他市での学童のイメージなので賛成です。働きやすく負担もありません。金額の負担は月2万円が1万円以下です。ただ横須賀市での学童で指導員の手厚い、優しい、心のこもった活動にお世話になり、何度も子どもが助けられました。子どもたちと密な距離で毎日を過ごしている。横須賀の今の学童は他にない良さであることを感じていますので、その点を必ず活かして、子どもが安全に過ごせる学童にするために、一体型検討を現役指導員を含めて（良案を出し合っ）、大至急現実化していただきたいです。	1件	放課後児童クラブの良さが失われることのないよう、今後の放課後児童対策を進めてまいります。
36	小1の壁をなくす事業は素晴らしいです。また、放課後児童クラブと、全児童対策としての放課後子ども教室を2本柱にされるという計画の中で、放課後児童クラブのない小学校区に、公設で設置をしていくことは、これまで必要とされてきたご家庭や利用したくてもできなかった家庭にとって、とても喜ばしいことと思います。	3件	今後の施策の実施に当たり貴重なご意見として承ります。
37	放課後子ども教室は様々な家庭のニーズに応えることができるので、ありがたいことだと思います。また、学校内というのも安心できると思います。ただし、子どもの人数によっては指導員の目が届きにくい等の面もあるので、児童のために最大限の安全性の確保と、それぞれの事業の質の向上を前提として計画を進めていただきたい。	11件	今後の施策の実施に当たり貴重なご意見として承ります。
38	近隣の他市では無料の学童保育の体制が整っているの、その運用を参考に現学童とうまく連携していくなれば、一体型の取り組みがあつて良いと思います。利用する子どもの管理の仕方や安全面などが不特定多数だと心配な面があるので、今後の課題だと感じています。 現学童で働いている方の雇用の確保、研修の充実なども引き続き継続して行ってほしいと思	1件	今後の施策の実施に当たり貴重なご意見として承ります。

	います。		
39	放課後子ども教室全校展開を優先して下さい。学童クラブを先に学校につくって、公設にして実施するという順序では、いつまでたっても空き教室のない学校で二事業を展開することはできません。放課後子ども教室こそ、学校で先に行うべきです。	1件	今後の施策の実施に当たり貴重なご意見として承ります。
40	子どもの減少に伴い、社会の成り立ちが変化しなければならない状況で、子どもの成長をより多くの方々がサポート、見守ることは大切と思います。 近隣他市では問題等(保育者の人数不足により目が届かずトラブル発生が多い)がありますが、公立小学校におきましては、平等であるべき教育の一つとしての保育は賛成です。その運営はきちんとした管理のもと、公設公営で横須賀市が独自としたものと展開してほしい。	1件	今後の施策の実施に当たり貴重なご意見として承ります。
41	一体型で連携した形で運営してほしい。	1件	今後の施策の実施に当たり貴重なご意見として承ります。
42	国が示している実施主体が別の形であれば賛成。	1件	今後の施策の実施に当たり貴重なご意見として承ります。
43	学童クラブ、わいわいスクール、放課後子ども教室、ランドセル置場の4つが、現在のような資格を持ち、必要な研修を受けた指導員が来所する児童の数に合わせて配置され、全ての児童の健康管理や迎への有無(時間も含む)、アレルギー、習い事の有無(時間や戻りがあるかどうか)家庭環境等の把握ができるのであれば一体化には賛成。	1件	今後の施策の実施に当たり貴重なご意見として承ります。
44	利用料の低減は大切ですが、運営費の大半は人件費です(なお利用料云々を言う時に「取組」についての資料にある「コーディネーター、ボランティア」に関する人権費、当該職員の研修費用がかかってきます)現状でも、指導員の処遇改善、利用料改善が図られていないのに、公設となればこれらの解消になるとは考えにくいです。根拠となるものが見えません。	1件	当パブリック・コメントの計画案にはコーディネーター、ボランティアの文言は記載しておりませんが、ご意見は今後の施策の実施に当たり貴重なご意見として承ります。
45	学校の教職員の関わりについて。放課後の様子、学校での様子を共有するにあたり、事業者(委託先)との連携をどのレベルまで行うのでしょうか。学童保育は健康管理、余暇指導、生活支援など“福祉”として子ども一人ひとりの気持ちに寄り添い、願いに応えていく場です。 放課後に多様なプログラムが一律に提供される環境は、時間と子どもを一律に管理する場になりかねません。各事業者で提供するメニューも、学校ごとの子どもたちのカラーも様々でしょう。小学校の先生の業務が増え、本業が圧迫	3件	国の策定した新・放課後子ども総合プランでも、学校・家庭・放課後児童クラブ・放課後子ども教室との密接な連携が求められるとされています。 今後の施策の実施に当たり貴重なご意見として承ります。

	されてしまっは元も子もありません。		
46	<p>将来的には放課後子ども教室と放課後児童クラブを一体化し、学校内での設置を検討すると思いますが、そもそもカリキュラムを組んで教育的意味合いの強い放課後子ども教室と、放課後の居場所としての放課後児童クラブでは、設置目的も運営方法も異なると思います。</p> <p>1 事業者が両方を一体的に運営することで、放課後子ども教室と重なる時間帯については事実上放課後児童クラブの利用ができなくなるといった不都合が生じるおそれや、両方の事業を同時に運営するに必要な人員の確保が困難になるといった問題、またノウハウが乏しく両方の事業とも上手く進められない問題も生じる可能性があり、結果として両事業とも運営が難しくなると思います。</p> <p>モデル事業として公設の逸見学童で検討を進め、課題の洗い出しや 2 事業を同時に担う上でのノウハウを市で蓄積してから、民営学童に展開できるかどうかを検討する、という 2 ステップで進めるべき話であると考えます。</p> <p>また、放課後子ども教室について、民営ありきではなく、公営・民営の双方での検討も必要ではないでしょうか。</p>	1 件	今後の施策の実施に当たり貴重なご意見として承ります。
47	<p>保護者運営の放課後児童クラブが公設化されるのは、現状の補助金制度に比べれば喜ばしいですが、設置・運営とも公営になるのでしょうか。公設民営であれば、運営を担う事業者がない限りは結局のところ保護者が運営する形態となり、保護者の負担は軽減されません。また、指導員の雇用の継続性にも影響する問題でもあり、引いては児童の保育の質の確保の問題でもあります。</p> <p>公設公営もあり得るのか、関係者との協議の調整役を市が担うのか、また事業者と放課後児童クラブのマッチングも市が支援していくのか、指導員の雇用確保をどのように行うのか等、公営化に関する課題の洗い出しや解決策の検討には十分時間をかけて行う必要があると思われ、本計画期間の令和 6 年度までに一定程度の成果が出るとは考えにくく、本計画上明記するのは不適當と感じます。</p>	1 件	今後の施策の実施に当たり貴重なご意見として承ります。
48	<p>現在働いている支援員の処遇はどうなっているのか。安定雇用もままならない状態で負担が増えるのではないかと。</p>	6 件	今後の施策の実施に当たり貴重なご意見として承ります。
49	<p>子どもの保育の充実のためにも支援員の処遇は重要です。現在の利用者の中には、保護者の負担が増えても今の放課後児童クラブを維持し</p>	1 件	今後の施策の実施に当たり貴重なご意見として承ります。

	たいと考える方が多いのではないかと考えます。		
50	放課後児童クラブと放課後子ども教室では、それぞれの担っている役割が大きく異なっています。もし「5 今後の事業方向性」において、(3)①の「連携」が(1)③の「一体化」に向けての「連携」である場合、(1)①にある放課後児童クラブ、放課後子ども教室両方の「拡充」された内容を理解した上で連携することが、各職員に求められると思います。しかし、放課後児童クラブでは、現在、職員の安定雇用がなかなかできない現状が問題としてあがっています。「放課後児童対策事業計画案」を実行するためには、早急に職員の安定雇用ができる環境が必要なのではないかと思えます。	1件	今後の施策の実施に当たり貴重なご意見として承ります。
51	放課後子ども教室と学童保育を一体化させることは、利用料や子どもの安全面においては、とても良いことだと思います。就労している保護者としては、放課後子ども教室に預けるのみで、学童保育まで利用しないで済むようにしたいと考えることが多いのではないのでしょうか。そのために、学童保育の利用が少なくなつて、働く指導員の職場も少なくなってしまうでしょうか。また、中には夜間の利用を希望する人もいて、その場合、継続的に学童保育を利用することになると思いますが、それに定員が設けられていて、入所先に困る人が出てくるかもしれません。	1件	今後の施策の実施に当たり貴重なご意見として承ります。
52	課題について②(運営者側)子どもの伴走者であり、事業主ということに疑問を持つ。営利事業ではないのだから、将来、市が一括してほしい。	1件	今後の施策の実施に当たり貴重なご意見として承ります。
53	青少年の家の縮小化については、他の施設(コミュニティセンター等)との役割の整理・統合にも影響するところは明白ですので、コミュニティセンター関係のあり方を示した計画などがあれば、そういった計画にも青少年の家に関する事項を掲載するなど、相互の計画上整合を図ることが望ましいと思います。 本計画においては、青少年の家が現在担っている役割のうち放課後の子どもの居場所提供に関する部分について整理・明記しているという点を、きちんと記載いただきたいと考えます。	1件	青少年の家のあり方については、横須賀市FM戦略プランに記載されています。 なお、本計画案は放課後児童対策に関するものであるため、特に記載の修正は行いません。
54	「学童では夏休みだけの利用不可」であったり、「毎週土曜日に開所しない」と問題点が挙げられているが、わいわいスクール・放課後子ども教室はそもそも土日・夏休みは開設しておらず、一体化運営を行っても運用上の課題解決	1件	今後の施策の実施に当たり貴重なご意見として承ります。

	にはなりません。		
55	放課後児童支援員とボランティアでは目指している方向性などが違ってくると思う。連携を取っていく中で、今までの学童クラブの運営を見直すことにもなり、指導員や保護者の負担が増え、保育の質の低下につながりかねない。	2件	今後の施策の実施に当たり貴重なご意見として承ります。
56	学童は働いている親が安心して預けられる場所です。放課後子ども教室は希望する全ての児童が対象ということですが、趣旨が違うのに一体型にする目的は何でしょうか。	1件	国の「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、小学校内に放課後児童クラブと放課後子ども教室を整備していくものです。
57	子どもの立場から考えると、自由がなくなるような、型にはめられているような、友達とその日の気分で自由に時間を過ごすことができなくなってしまうような気がします。もちろん、このシステムにぴったりしっくりくるお子さんも沢山いるとは思いますが。	1件	今後の施策の実施に当たり貴重なご意見として承ります。
58	5の(1)の②に記載されている保護者の負担が大きいとはどのように判断するのでしょうか。 また、負担が大きいと判断されなかった場合は現状のままになるのか、各家庭で学童クラブや計画案について期待するものがそれぞれあると思いますが、選択することができるのが望ましいと考えます。 費用はそのままでも現状を望めば選択できる等です。	1件	保護者との十分な協議を踏まえとしており、市が一方的に進めることは想定していません。
59	今後、公設の学童を設置するなら、わいわいスクールなど、利用時間が短すぎるので、学内学童を設置するなら、せめて19時までにしてほしい。 フルタイムで働いている親に対してもっと配慮していただき、利用時間は長くとるべきと思っています。もっと働きたいと思う女性の就業意欲をそぐような時間帯の設置では、税金を投入しても、回らなくなるのが現状だと考えます。少しでも持続可能な都市のために、もっと努力をしていただきたいと思っています。	1件	今後の施策の実施に当たり貴重なご意見として承ります。 なお、平成31年4月から開所した公設民営放課後児童クラブの開所時間は19時までとしています。
60	一体的運営を実施していくに伴い、連携を取るにあたってのマニュアル、一日の参加可能人数や具体的なマニュアル等を策定すべきです。	3件	今後の施策の実施に当たり貴重なご意見として承ります。
61	一体型となっても、学童に通っている児童は放課後子ども教室に参加が必須ではなく、希望者だけとしてもらいたい。	1件	今後の施策の実施に当たり貴重なご意見として承ります。
62	放課後子ども教室のプログラムが地域ごとに異ならないように、全市共通にしてほしい。また、子どもの安全を確保できるように人員を配置したり、最低何年かの指導経験者をボランティアとして配置してほしい。	2件	今後の施策の実施に当たり貴重なご意見として承ります。

63	<p>働く保護者としては、学校の長期休みの期間に子どもの預け先がないことが1番の懸念事項となっています。</p> <p>高学年になると通常時(平日の学校登校日)の預け先が必要ということではなく、長期休みの際に、安心して預ける場所があることを望んでいます。</p> <p>放課後子ども教室の今後の運営のため、高学年の親向けとして、試験的に学校で夏休み期間中の運営(開所)等を実施し、意見やデータを集約して方針を検討してもいいとも考えています。</p>	1件	今後の施策の実施に当たり貴重なご意見として承ります。
64	いつも同じような遊びばかりなので、工作教室などがあったら嬉しいです。その時に、学童クラブに来ていない友達も一緒にできると嬉しいです。	1件	今後の施策の実施に当たり貴重なご意見として承ります。
65	放課後も図書室の本を読みたいので、放課後も使えるようにしてもらいたいです。学童クラブに来ている子だけ使えたら不公平だから、時間を決めて、みんなが使えると良いです。	1件	今後の施策の実施に当たり貴重なご意見として承ります。
66	親が仕事が早く終わる日は、お迎えなしで自分で帰りたいです。	1件	児童の安全のため、お迎えを基本としています
67	コスト削減より子どもの安全安心を考え、再検討していただきたい。	8件	子どもの安全を第一に、事業を進めてまいります。
68	今の学童の運営ですら容易ではないのに、放課後子ども教室を全校展開させると、学童保育の運営に影響が出てくるのが気がかりである。交流が必要であればお互いに交流会を設ければいい。一体型にすること自体に賛成ではない。	4件	今後の施策の実施に当たり貴重なご意見として承ります。
69	学童と放課後子ども教室では事業の本質が違うので、子どもの安全、安心を考えたとき、今の学童の状態が安定しているので、一体的になることは反対です。	54件	今後の施策の実施に当たり貴重なご意見として承ります。
70	青少年の家の廃止が提案されていますが、子どもの多様な過ごし方を保障するために反対です。仮に全児童対策をそのまま進めるにしても、そこになじめない子どもの受け皿になるようにも思います。	1件	今後の施策の実施に当たり貴重なご意見として承ります。
71	全児童を対象としたシステムを構築した場合、全体の費用は現状より必ず高くなるものと思います。現時点では国からの補助により、市もしくは利用者の費用が下がると理解していますが、将来、国からの補助がなくなった場合には、現状よりも金銭的負担が大きくなると思います。国からの補助は過渡期である現時点だから出ているだけで、将来的に補助がなくなる場合を想定し、対応できるような管理状態とすべ	1件	今後の施策の実施に当たり貴重なご意見として承ります。

	きと考えます。		
72	<p>そもそも放課後子ども教室は必要ですか？今の子どもに習い事で忙しいのに各学校に置くほど利用はあるのでしょうか？税金の無駄使いではないでしょうか。</p>	1件	今後の施策の実施に当たり貴重なご意見として承ります。
73	<p>市は放課後子ども教室、公設の放課後児童クラブ共にその運営、管理は事業者に委託して行うことを基本とすると明言している。だが本来、放課後児童対策は「福祉」の問題であり、利益を追求することを目的とした民間事業とは相反するものではないか。極端な話、委託した事業者が赤字を理由に撤退したら、行き場をなくした児童たちはどうなるのか。</p> <p>今後、市は放課後児童クラブと放課後子ども教室の両方を一つの事業者が運営する方策を検討するようだが、放課後児童クラブと放課後子ども教室とでは、そもそもの運営目的がまるで異なる。それを単に市から見た「コスト」という理由により一体運営させようというのは無理があると思われる。</p>	1件	今後の施策の実施に当たり貴重なご意見として承ります。
74	<p>2本柱で取り組みを進めていくとのことですが、既存の放課後児童クラブが抱える課題を解消するのではなく、新たな事業を増やすことで放課後児童クラブが衰退するように思います。また、新たな事業は、長期休暇や土曜の夏休みの保育の担保がありません。これらのことから、運営の負担は目に見えています。また、放課後子ども教室のプログラムにおいては学習支援以外にどのようなプログラムを行いますか。一日中子どもを机に座らせることは現実的ではありません。</p> <p>もう少し丁寧にフィールドワークをして、「正確な」データを得てから、現状の強みや弱みを評価及び周知してから施策を再考していただけないでしょうか。</p>	3件	今後の施策の実施に当たり貴重なご意見として承ります。
75	<p>放課後は自主性を持って自分のやりたいことをする、習い事に行く等があり、多種多様で、その中の選択肢の一つとして放課後子ども教室が存在するのは良いと思うが、放課後児童クラブに通っている子ども全てが放課後子ども教室に参加するというような計画案はいかがなものかと思えます。</p> <p>放課後児童クラブでは常に同じ職員と同じ仲間と過ごせる良さがあります。</p> <p>日々、入れ替わりのような場では子どもたちも落ち着いて生活することが困難となり得ると考えられます。</p>	1件	本計画案には、放課後児童クラブに通っている子ども全てが放課後子ども教室に参加する旨の記載はありませんが、今後の施策の実施に当たり貴重なご意見として承ります。
76	横須賀市では学童保育へ補助金を負担して	1件	今後の施策の実施に当たり貴重な

	<p>も、その他のことに関しては各学童クラブで責任をもって運営するようになっていきます。放課後子ども教室を作るだけ作って責任を取らない(取らなくてもよい状態に)運営を行っていくのではないかと思ってしまう。なので放課後子ども教室と学童保育を一体化することは反対します。</p> <p>国のことだけではなく市民の話をもっともっと聞き入れてください。</p> <p>また、放課後子ども教室と学童クラブを一体化することについてももっと具体的にどうしていくべきなのか案をだし、納得できる回答を提示してほしいです(決まってからではなく)。</p>		ご意見として承ります。
77	<p>一体的な運営になると利用児童数が増え、指導員不足となり、管理する保育になってしまう可能性を否定できない。子どもたちが主体的に過ごして生活できるように人材確保をしていただきたい。</p>	16件	今後の施策の実施に当たり貴重なご意見として承ります。
78	<p>指導員の募集をかけても来ない状況で、どのように人材確保をするのか、また子どもの人数何人に対し、大人を何人配置するのか。</p>	2件	<p>放課後子ども教室は、現在事業者へ委託しており、職員については事業者で対応しています。</p> <p>なお、ご懸念の部分を十分に踏まえ、対応していきたいと考えています。</p>
79	<p>一体型の運営にすることにより、今の学童の環境と変わらずに子どもをしっかり見てもらえるのか、一人ひとりのスペースや安全が保たれるのか、放課後子ども教室の帰宅時間は守られるのか、利用者が多くなることにより大人の目が届きにくくなるので子ども同士のトラブルも不安です。</p>	51件	今後の施策の実施に当たり貴重なご意見として承ります。
80	<p>指導員の負担が増えることにより、質の低下が懸念される。</p>		今後の施策の実施に当たり貴重なご意見として承ります。
81	<p>子どもが興味のないプログラムの日に通ってくれるか不安。</p>		今後の施策の実施に当たり貴重なご意見として承ります。
82	<p>そもそも市の「一体的な、または連携による」のイメージは、どのようなものか。</p>	6件	国の「新・放課後子ども総合プラン」を基本に、様々な方策を含め、検討していきます。
83	<p>子どもを預ける場所の選択肢が広がることは良いことだと思うが、人数が多くなり過ぎてしまう、部屋が狭い、人員不足等のおそれがあり、子どもへの配慮不足により、安全面、環境面、生活面、精神面の健やかな成長が望めない。</p> <p>よって、別の場所で、連携、交流していく形で実施していくのであれば、賛成である。</p>	57件	今後の施策の実施に当たり貴重なご意見として承ります。
84	<p>おやつ等の扱いをどうするのか。</p>		放課後子ども教室でのおやつ提供は考えていません。

85	放課後子ども教室に来る子どもたちは「遊び」に来るが、学童の子どもたちは家に帰ることができない子が、学童に「帰って」来るので、各事業の目的、目指すところが異なるため、別の事業として考えるべき。		今後の施策の実施に当たり貴重なご意見として承ります。
合 計		459件	

(6) 「参考」関係

No.	意見の概要	件数	市の考え方
1	運用上の課題の解決を図っていただきたい。その他運営上の課題について、放課後児童クラブだけ運営者側の課題が書かれていないことに疑問を感じる。	1件	貴重なご意見として承ります。
2	放課後児童クラブ利用者側の課題は、公的な力があれば課題は解決に近づくのではないか。	1件	貴重なご意見として承ります。
合 計		2件	

(7) その他

No.	意見の概要	件数	市の考え方
1	パブリック・コメントの実施について、もっと広く周知すべきではないか。利害関係者となる可能性が高い市民・学童関係者等に対して周知を徹底してほしい。また、提出期間も短く、考える余地を与えないような意図が伺える。 住所・氏名の記入が必須であれば、その個人情報の扱いを明記すべきではないか。	6件	意見募集の手続は、パブリック・コメント手続条例に基づいて適切に行っています。 このため、個人情報の扱いの明記は必要ないと考えています。
2	パブリック・コメントを行っている現時点での「現状と課題」「運営主体」「利用料」等を明記することが必要ではないか。	1件	貴重なご意見として承ります。
3	所得に応じた利用料の算定等をするなどの工夫も必要ではないか。 利用料の低減については、市の補助金などで対処してほしい。	35件	今後の施策の実施に当たり貴重なご意見として承ります。
4	会計係等役員になることにより、給与計算、出納業務、運営への関わりといった役割が生じ、有給を消費している保護者もいる。 関わる時間や役割の減という面についても対策をしてほしい。保護者が支援員を雇用している、利用者自身が保育料を徴収する業務を行っていることも負担。		今後の施策の実施に当たり貴重なご意見として承ります。
5	学童クラブは利用料有、放課後子ども教室は無料という差が出てくることに納得がいかない。		今後の施策の実施に当たり貴重なご意見として承ります。
6	公設化することにより、親の負担が軽減するというメリットはあると思う。一方で、公設化により保護者が考える保育ができなくなるのではないか。保護者の意見も取り入れてくれる所で、学童		今後の施策の実施に当たり貴重なご意見として承ります。

	の法人化ができ、運営の負担が軽減されることが望ましい。		
7	本計画案については、学童関係者だけではなく学校、保護者全体で話し合う内容だと思う。 課題について、子どもをどう育てるかを主体にし、とことん話し合う努力をすることが必要だと思う。子どもたちにとって最も過ごしやすい環境になるような計画にしてほしい。	6件	今後の施策の実施に当たり貴重なご意見として承ります。
8	全児童の放課後の充実を保障することはとても大切だと思うし、国の新・放課後子ども総合プランで学童と放課後子ども教室の一体的な運営についての方策がとられているが故に出てきた今回の横須賀市の計画案であることは理解ができる。		貴重なご意見として承ります。
9	放課後子ども教室といった全児童対策は必要あるか。放課後子ども教室では、学童のような人のつながりが見えてこない。単なる習い事のように感じる。	14件	今後の施策の実施に当たり貴重なご意見として承ります。
10	様々なプログラムを提供したとして、子ども自らが何かを感じたり、見つけたり、考えたりする機会を奪うことにならないか。放課後は本来自由な時間であるべき。学校の延長ではない。感受性の豊かな時期に遊びを通しての関わりが重要ではないか。		今後の施策の実施に当たり貴重なご意見として承ります。
11	宿題をしないという考え方は学童児にそぐわない。遊ぶ前にやることをやる、ということ子どもの中から消さないでください。	2件	宿題をしないという考え方は本計画案には記載がありませんが、今後の施策の実施に当たり貴重なご意見として承ります。
12	横須賀市において人口が減少している理由としては、放課後児童の対策が遅れているのも原因ではないか。	1件	今後の施策の実施に当たり貴重なご意見として承ります。
13	本計画案が実施された場合、現在の学童クラブの形態が維持できなくなるのではないか。第二の家庭である学童を維持することを強く要望する。	12件	今後の施策の実施に当たり貴重なご意見として承ります。
14	地域によって児童数に差異が見られる。中長期計画として校内設置を進め、運営を民間事業者へ委託した場合、児童数の増減によっては利用料の増減も起きかねない。業者への指導も行政が継続的に関わる必要がある。委託先は熟慮して選ぶべき。		今後の施策の実施に当たり貴重なご意見として承ります。
15	市長、議員は学童の保育の現場を視察したことはあるか。保護者の意見に耳を傾けてから方針を決定してほしい。机上の空論という印象が強い。実情を知らないのに計画を進められては非常に困る。周りのことを見ておらず、名だけ残そうとしているのではないか。	29件	貴重なご意見として承ります。
16	普段の学童の開所時間がどのように行われているか実際に見ている人が考えた案なのか。		計画案は、児童審議会放課後児童対策事業計画策定検討部会で審議いただいたものです。

17	<p>コスト削減をゴール、目的とした一体化を進めるべきではない。議員や市長は、公設学童と民設学童のコスト構造を比較して、利用料の低減化を模索すると言いますが、補助金の増、児童数に影響される今のシステムを改善すれば、学童の運営者も安心して保育料を下げられる。</p> <p>公設学童クラブを増やしていくならば、民設民営クラブから見て、保育内容も指導員の処遇も、モデルケースとして充実させていくべき。保育の質を落とすことなく、利用料の低減を図っていく、職員の処遇を改善する必要がある。</p>		<p>今後の施策の実施に当たり貴重なご意見として承ります。</p>
18	<p>コスト削減を念頭に計画案が進んでいくのではないか。コストダウンにより、子どもの安全、保護者の安心が確保されないような事態は避けるべき。</p>	38件	<p>今後の施策の実施に当たり貴重なご意見として承ります。</p>
19	<p>コストの面からみて一体化を推進することには反対する。コストカットすることで保育の質が下がってしまったら本末転倒ではないか。クラブの運営の安定化、保護者の負担軽減のため、補助金を減額したり廃止することは反対です。</p>		<p>今後の施策の実施に当たり貴重なご意見として承ります。</p>
20	<p>受け入れる子どもの人数が増えればそれだけ支援員等の人手が必要になり、コストカットにならないのではないか。多様な子どもがいる中で災害などが生じた際に備え、安全を守れるだけの人員、研修、計画づくり等を行う必要があり、結果コストはむしろ増えるように思われますが、どのような試算でしょうか。</p>		<p>一体化を推進するためにコストを削減する旨は計画案に記載がありませんので、現段階で試算はしていません。</p> <p>ご意見は今後の施策の実施に当たり貴重なご意見として承ります。</p>
21	<p>計画が進むに当たり、これまでの学童クラブが維持されなくなるのではないかと不安がある。</p>		6件
22	<p>放課後児童クラブ対象外となる家庭にとって、放課後子ども教室という事業を開始することは良いことだと思う。安全に過ごせる場が増えるということは良い。ランドセル置場等より利用しやすい形態を望む。</p>	13件	<p>今後の施策の実施に当たり貴重なご意見として承ります。</p>
23	<p>青少年の家は、囲いのない誰でも気軽に行く場として子どもたちは大好きです。人と物と心の接点の場です。児童館に発展してほしいです。</p>	1件	<p>貴重なご意見として承ります。</p>
24	<p>クラブの運営費の大半は人件費と家賃となっている。補助金額の改善により処遇改善をしてほしい。職員の人数確保等についても事業主体である市がバックアップをしてほしい。利用料を低減により働いている職員の給料を軽減されることのないように支援していただきたい。就労状況だけでなく、育児状況にも応じた利用が可能なクラブの実現を方向性に加えていただきたい。</p>	21件	<p>今後の施策の実施に当たり貴重なご意見として承ります。</p>
25	<p>市が指導員を雇用することはできないのか。</p>	1件	<p>今後の施策の実施に当たり貴重なご意見として承ります。</p>

26	放課後の児童の居場所として、学校図書館や市内の育児サークル等を利用するのはどうか。	2件	今後の施策の実施に当たり貴重なご意見として承ります。
27	放課後児童クラブと放課後子ども教室を別々に実施すれば、空き家対策にも一役買えるのでは。老朽化による施設の移転の問題などの解消も同時に進行できると書いてあるようにみえる。施設の確保、管理、維持は重要である。	2件	今後の施策の実施に当たり貴重なご意見として承ります。
28	学童は会費を払っているのに、放課後子ども教室は無料だと、学童の運営委も危うくなる。放課後子ども教室が2時間程度では、17時以降にフラフラ歩く子どもが増え、治安が悪くなる。放課後児童対策といってもフルタイムで働いている保護者が本当に困っているのは朝7時～8時、夕方17時～19時、保育園のような対応をぜひ市でサポートできる対応を考えていただきたいです。	2件	今後の施策の実施に当たり貴重なご意見として承ります。
29	放課後子ども教室ができた理由、普及していった背景も知りたい。	1件	国の「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、拡充していくものです。
30	市内全ての学校教室で、同様のサービスを受けられるか。整っているのなら学童でも教室を使わせてほしい。 すでに児童クラブが設置されている地域でも待機児童が生じているところがあり、設置されていない地域だけではなく、必要としている声があるところにも目を向けるべきではないか。拡充と一言でいっても、拡充における適切な配置、および市としての支援や主体的にバランスを見た設置への取り組みが必要と考えます。	7件	学校内への移転については、可能な小学校から随時取り組んでいるところです。また、毎年放課後児童クラブにも移転の希望の有無を確認しており、小学校の教室の状況も踏まえて進めていきます。 今後の施策の実施に当たり貴重なご意見として承ります。
31	現在民間学童クラブでは、暴風特別警報で学校が休みになったら学童も休みになってしまうところがある。仕事に支障が出てしまうためしっかり預けられるクラブにしてほしい。 発達していく子どもたちをサポートする専門知識がないと考えられる民間企業への委託は不安しか思い浮かびません。	2件	今後の施策の実施に当たり貴重なご意見として承ります。
32	放課後子ども教室の利用料はいくらか。少しでも利用料をとった方がよいのではないか。	3件	今後の施策の実施に当たり貴重なご意見として承ります。
33	計画案のように保育・教育の選択肢が広がることについては良いことだと思う。 学童保育と放課後子ども教室のリソースの取り合い等によるメリット、デメリット等、その点を明確化し、市民に対して情報共有していただきたい。	2件	貴重なご意見として承ります。
34	放課後児童クラブを運営するにあたり、条例と運営指針の2つは、どのような役割を果たしていると、市はお考えですか。	1件	当パブリック・コメント手続は、計画案に対する意見募集を行うものがあるため、具体的な回答は控えさせていただきます。 しかしながら、条例と運営指針は

			放課後児童クラブの運営にあたって、遵守すべき重要なものと考えています。
35	放課後児童クラブの現在の支援の単位は、おおむね 40 人、一人当たり 1.65 m ² を守るように規定されている。放課後児童クラブを生活の場としている留守家庭の子どもたちにとって、どのような意味があるとお考えですか。	1 件	当パブリック・コメント手続は、計画案に対する意見募集を行うものがあるため、具体的な回答は控えさせていただきます。 しかしながら、子どもたちが放課後を過ごす環境として、大切な規定だと考えています。
36	特別な支援を必要とする児童の対応に関して、現行の障害児受入加算補助を充実させていくと書かれているのは、横須賀独自で、国基準を超える計画をお考えですか。	1 件	障害児受入に係る加算補助については、毎年度の予算編成において検討していく予定です。
37	学校外で実施されている学童クラブはどうなっていくのか。事業計画の波に乗れず、運営負担・費用面などから利用者が減り、存続の危機を迎えてしまうのではないか。	2 件	ご懸念の事態が生じることのないよう、対応していきたいと考えています。
38	計画案に実際の子どもたちの様子などがあまり記載されていないため、子どもたちにとって各事業がどのようにして必要かが分かりづらい。子どもにとって最善の利益を考慮してほしい。計画案で何が良いのか具体的に回答してほしい。	3 件	当パブリック・コメント手続は、計画案に対する意見募集を行うものであるため、具体的な回答は控えさせていただきます。
39	第二の家庭という役割を持っている学童の指導員の意識も、保護者とともに子育てしているという感覚である。このようなことをどう思うか。	1 件	当パブリック・コメント手続は、計画案に対する意見募集を行うものであるため、具体的な回答は控えさせていただきます。
40	市の研修(特に初任者研修)の回数を増やすなど、工夫してください。放課後児童クラブの支援員においては、市内のクラブ数が増えています。新しい支援員が、初任者研修が終わると、あとは、何数回の行政研修や県の資質向上研修など単発の研修でしか学ぶ機会がないとしたら、日々成長し変わり続けている子どもたちと関わる現場で、支援員としての役割を果たせていけるのかと気になります。	3 件	今後の施策の実施に当たり貴重なご意見として承ります。
合 計		219 件	